

令和6年度北海道支部事業計画の上期実施状況について

令和6年度北海道事業計画の上期の実施状況

1. 基盤的保険者機能の盤石化・・・2頁

- (1) 健全な財政運営
- (2) 業務改革の実践と業務品質の向上
 - 1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底
 - 2) サービス水準の向上
 - 3) 現金給付等の適正化の推進
 - 4) レセプト点検の精度向上
 - 5) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化
- (3) ICT化の推進
 - 1) オンライン資格確認等システムの周知徹底
 - 2) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮・・・11頁

- (1) データ分析に基づく事業実施
 - 1) 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上
 - 2) 外部有識者を活用した調査研究成果の活用
- (2) 健康づくり
 - 1) 保健事業の一層の推進
 - 2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
 - 3) 特定保健指導実施率及び質の向上
 - 4) 重症化予防対策の推進
 - 5) コラボヘルスの推進

- (3) 医療費適正化
 - 1) 医療資源の適正使用
 - 2) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信
 - 3) インセンティブ制度の周知
- (4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進
 - 1) 支部広報計画に基づく広報活動の推進
 - 2) 健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備・・・24頁

- (1) 人事・組織
 - 1) 人事制度の適正な運用
 - 2) 新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置
 - 3) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成
 - 4) 働き方改革の推進
 - 5) 風通しのよい組織づくり
- (2) 内部統制等
 - 1) 内部統制の強化
 - 2) 個人情報保護の徹底
 - 3) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底
 - 4) 災害等の対応
 - 5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
（１）健全な財政運営 ・評議会における保険料率に関する議論 ・保険財政に関する周知広報 ・各審議会等の協議の場における意見発信 【KPI】 設定なし	《評議会における保険料率に関する議論》 ◆10月の評議会において、5年収支見通しを示し、財政赤字構造が解消されないことに加え、令和6年度以降は後期高齢者支援金の一層の増加が見込まれることや、財政悪化した健保組合が解散を選択し協会けんぽに移行する事態が予想されること等、協会けんぽを取り巻く楽観を許さない状況を丁寧に説明したうえで、保険料率に関する議論を開始し、事業主代表・被保険者代表・学識経験者それぞれの立場からのご意見をいただき、本部に意見発信を行う。 《保険財政に関する周知広報》 ◆今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解をいただくことを目的として、支部定期広報媒体（ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ、健康保険委員広報紙、北海道社会保険協会発行の広報紙を指す）による広報を行い、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行った。 《各審議会等の協議の場における意見発信》 ◆北海道保険者協議会において、新設される事業割の契約スキームについて質すなど、保険者間の事業連携がスムーズになされるよう意見発信を行った。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
（２）業務改革の実践と業務品質の向上 1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底 ・事務処理体制の強化 ・業務の標準化・効率化・簡素化と職員の意識改革 【KPI】 設定なし	《事務処理体制の強化》 ◆申請件数が多い傷病手当金から優先して職員の多能化を進め、全体の生産性向上を行ったことで、業務量の多寡に応じた事務処理を進めることができた。 《業務の標準化・効率化・簡素化》 ◆業務マニュアルによる事務処理を徹底し、標準化・効率化・簡素化を定着させてきた。 《職員の意識改革》 ◆1 o n 1 による事業計画の理解深化や、職員の多能化による全体処理体制の構築を進めるなど、グループ内で柔軟な対応ができるよう職員の意識改革を進め、生産性向上を進めた。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
2) サービス水準の向上 ・サービススタンダード100%の遵守 ・郵送による申請の促進 ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化 ・お客様満足度の向上 【KPI】 ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする	《サービススタンダード100%の遵守》 ◆サービススタンダード対象申請書（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料（費））について、日々の進捗管理を徹底した結果、8月末時点で100%を継続している。 下期においても、進捗管理の徹底を継続することで、KPIの確実な達成を図る。 《郵送による申請の促進》 ◆申請書郵送化については、支部定期広報媒体や各種研修会等により継続的に周知・広報を行っている。 前年度実績より0.1ポイントではあるが、郵送化率が低下している。 郵送提出のメリット等に関する周知・広報を引き続き実施し、KPI達成を目指す。 《受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化》 ◆8月に本部が主催した電話相談対応研修に、職員及び相談員が参加して、電話相談対応の心構えや重要性等を改めて理解するとともに、より高度な基本スキルや苦情初期対応等の応用スキルについて、ケーススタディやロールプレイング等を通じて習得した。 《お客様満足度の向上》 ◆相談員と定期的に、お客様対応等について面談を実施。また、窓口や電話応対時のポイントについてFAQを作成し、お客様満足度向上に向けた対応を行っている。	①100%（8月末現在） 【前年度実績】 令和5年度末：100% 【参考】 ・傷病手当金受付件数 35,757件（8月末現在） ※令和5年8月末現在：35,013件 ・出産手当金受付件数 2,689件（8月末現在） ※令和5年8月末現在：2,635件 ②94.4%（8月末現在） 【前年度実績】 令和5年度末：94.5% 【参考】 ・申請書等受付件数 142,626件（8月末現在） ※令和5年度末：347,886件

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
3) 現金給付の適正化の推進 ・傷病手当金と障害年金等との適正な併給調整 ・不正の疑いが生じた申請に対する厳正な対応 ・海外出産育児一時金の不正請求防止 ・柔道整復施術療養費の過剰受診適正化 【KPI】 設定なし	《傷病手当金と障害年金等との適正な併給調整》 ◆事務処理手順書に基づき、日本年金機構から提供される年金データ及び中間サーバー上の共済年金情報と申請書情報との突合を行い、更正決定などの処理を確実かつ早期に実施している。 【参考】318件、59,413,278円（9月末時点） 《不正の疑いが生じた申請に対する厳正な対応》 ◆今年度上期において、針きゅう施術所の不適正申請疑い事案について、施術所の実地調査及び、施術管理者に対して面談で事実確認を行い、北海道厚生局に指導監査を依頼するため情報提供を行った。 下期においても、申請内容に疑義が生じた際に、速やかに保険給付適正化プロジェクト会議を開催し、個別の案件を共有・重点的な審査のうえ、適正給付の推進を図る。 《海外出産育児一時金の不正請求防止》 ◆海外で出産したことによる出産育児一時金について、厚生労働省の通知に基づいて、査証や行政機関が発行する出生証明の提出を必ず求めるなど、適切な事実確認を徹底した。 《柔道整復施術療養費の過剰受診適正化》 ◆多部位頻回施術や柔整審査委員会にて疑義が生じた施術所を受診している加入者、並びにいわれる「部位ころがし」が疑われる申請の加入者に対し、負傷原因等の照会を行った。 上記照会の結果、疑わしい申請があった場合や不正疑いの情報提供などがあった場合には、面接確認委員会を開催することとなっており、上期は2ヶ所の面接確認を行った。（うち1件について厚生局への報告を行った）	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
4) レセプト点検の精度向上 ・「レセプト内容点検行動計画」に基づいた効果的かつ効率的な内容点検の実施 ・システム点検の効率化及び内容点検効果の高いレセプトの優先審査 ・点検員のスキル向上 ・社会保険診療報酬支払基金（一次審査）の審査事務効率化にかかる情報共有 ・資格及び外傷点検の確実な実施 【KPI】 ①協会単独レセプト点検査定率を 対前年度（0.240%）以上とする ②再審査レセプト1件当たり査定額を 対前年度（9,475円）以上とする	《「レセプト内容点検行動計画」に基づいた効果的かつ効率的な内容点検の実施》 ◆再審査請求件数は減少傾向にあるものの、高額薬剤の査定が顕著であり、査定効果額は増加傾向にある。結果、KPI①査定率（協会単独）は前年同期比を0.024%ポイント上回る0.240%となっており、順調に推移している。 《システム点検の効率化及び内容点検効果の高いレセプトの優先審査》 ◆昨年度同様、査定効果額を最大限確保すべく、手術を伴う入院、高額薬剤の投薬など、高点数レセプトを優先して点検する方針を継続。結果、KPI②1件当たりの査定額は前年同期比を4,271円上回る11,755円となっており、順調に推移している。 《点検員のスキル向上》 ◆レセプト点検員のスキルアップのため、比較的スキルの高い点検員を「インストラクター」として位置づけ、疑問に対するアドバイスが得られやすい環境を構築し、底上げを図っている。 ◆定期的を開催している「勉強会」について、各リーダーが事例説明する方式から、参加者が好事例や疑問を持ち寄ってディスカッションする方式に変更を行い、活性化を図っている。 《社会保険診療報酬支払基金（一次審査）の審査事務効率化にかかる情報共有》 ◆1次審査を行う「社会保険診療報酬支払基金」について、毎月1回対面で行う「基金協議」、および支部長が参加する「運営協議会」などを通じ、進捗状況などの情報収集を図り、必要に応じてレセプト点検員へのフィードバックを実施している。	①0.240%（6月基金審査） 【前年同期】 令和5年6月基金審査：0.216% ②11,755円（6月基金審査） 【前年同期】 令和5年6月基金審査：7,484円

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
	～ 前頁の続き ～ 《資格及び外傷点検の確実な実施》 ◆資格点検および外傷点検について、マニュアルに基づく確実な点検を実施している。	

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
5) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 ・「債権管理・回収計画」に基づいた債権の早期回収 ・保険証未返納者に対する早期の返納催告の確実な実施 ・日本年金機構と連携した、保険証返納及び適正な届出の周知 【KPI】 ①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度（63.05%）以上とする ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度（87.24%）以上とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする	《「債権管理・回収計画」に基づいた債権の早期回収》 ◆協会の保険資格がない者の医療機関受診による債権発生件数は前年より減少傾向にある。そのため、訴求喪失および業務上傷病などにかかる高額債権への早期対応、進捗管理を確実に実施している。結果、<u>KPI①返納金債権回収率は前年同期比を1.12%ポイント上回る45.89%と順調に推移している。</u> 《保険証未返納者に対する早期の返納催告の確実な実施》 ◆文書・電話催告について、自主納付だけでなく、次に加入した保険との調整（保険者間調整）を積極的に活用し、回収率の向上を図っている。※自主納付：65%、保険者間調整：35%（令和5年度内訳） ◆上記催告で回収に至らない場合、弁護士名催告・内容証明郵便催告、法的措置による強制執行など、段階を経て回収に結び付ける措置を確実に実施している。 ※弁護士名：200件、内容証明：27件、支払督促申立（簡裁）：28件 《債権発生防止（保険証回収）》 ◆資格喪失届の電子申請による届け出が増加している影響から、事業所の保険証早期返納の意識が低下している。結果、<u>KPI②資格喪失後1か月以内保険証回収率は前年同期比を3.28%ポイント下回る86.66%と低調な状況になっている。</u> ◆上記影響から、証返納文書催告件数が前年を大きく上回っている※状況にある。引き続き、文書催告および事業所・未返納者への電話催告を確実に実施していく。 ※文書一次催告件数（喪失処理から10営業日以内）：前年同期比140%	①45.89%（7月末現在） 【前年度実績】 令和5年7月末：44.77% ②86.66%（7月末現在） 【前年同期】 令和5年7月末：89.94%

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
1. 基盤的保険者機能の盤石化		
（３）ICT化の推進 １）オンライン資格確認等システムの周知徹底 ・加入者及び事業主への周知広報 【KPI】 設定なし	《加入者及び事業主への周知広報》 ◆マイナンバーカードの保険証利用促進にかかる周知の中で、オンライン資格確認のメリットを訴求することで、加入者及び事業主への周知広報を図った。	—
２）マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 ・マイナ保険証の利用推進 ・資格確認書の円滑な発行等への取り組み 【KPI】 設定なし	《マイナ保険証の利用促進》 ◆関係団体（商工会議所・商工会・中小企業団体中央会）を通じた加入事業所への周知、メールマガジンや納入告知書同封チラシを活用した加入者への普及啓発を通じて、利用率向上に向けた取り組みを進めている。今後、新聞広告の掲載など、更なる利用促進に取り組む。 《資格確認書の円滑な発行へ向けた取り組み》 ◆加入者1,000名以上の大規模事業所へ訪問や電話により資格確認書発行にかかる留意点の説明をするなど、事業所の事務負担を軽減させる取り組みを実施した。 また、協会けんぽ専用のマイナンバーコールセンターを設置して、加入者からの照会に十分に対応できる体制を整えた。	—

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
（１）データ分析に基づく事業実施 1) 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上 ・本部との連携を強化したうえで医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析の実施 ・北海道が進める「全世代型予防・健康づくり推進事業」により得られた分析結果を活用した自治体・国民健康保険団体連合会等との連携 ・調査研究事業や分析成果の内外への発信 ・人材育成による調査研究体制の充実化 【KPI】 設定なし	《医療費分析の結果を活用した自治体・国保関係団体との連携》 ◆KDB Expanderを活用した健康増進計画を策定している函館市と連携し、9月に開催された市の進捗会議にオブザーバーとして出席した。今後も職域の立場からの意見発信を積極的に行っていく。 なお、地域と連携した、北海道全体での喫煙率低減を進めるべく、国保連合会の支援のもと、連携自治体（函館市・苫小牧市・新ひだか町）でも国保加入者へ、支部で作成した資材を活用して禁煙勧奨通知を今秋発送予定である。さらに、支部が9月末に発送した禁煙勧奨通知には、これら自治体から地元の禁煙相談窓口（地域資源）の広報物の提供を受け、同封した。 《調査研究や分析結果を活用した取組の推進及び発信》 ◆「加入者の歯科受療行動と背景要因の関連性」について、北海道医療大学との共同分析を実施し、まとめた結果について、5月30日に開催された協会けんぽの「調査研究フォーラム」でポスター発表を実施した。 ◆支部職員の調査分析スキルの底上げを図るべく、支部インフォメーションを通じて、分析システムの使用方法や活用例をシリーズ化して発信した。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
2) 外部有識者を活用した調査研究成果の活用 ・外部有識者の知見を活用した調査研究事業実施及び研究結果を基にした新規事業の検討 ・「保険者努力重点支援プロジェクト」による事業展開及び保険者協議会等を活用した意見発信 ・「歯科受療行動と健診結果等の関連性」について北海道医療大学と共同研究及び研究結果を基にした事業の検討 【KPI】 設定なし	《外部有識者を活用した調査研究の実施》 ◆重点支援プロジェクトでは、本部のアドバイザリーボードや支部の地域アドバイザーの助言を受けて対象支部に共通の課題を発見した。発見した課題に対応するため、本部や対象支部と連携して禁煙勧奨通知のデザインを作成し、9月末に発送した。 ◆歯科受療行動と健診結果等の関連性について研究を実施すべく、健康事業所宣言事業所を対象に、直近1年間歯科受診をしていない者に対する歯科無料健診を通じて、歯科未受診者の口腔内調査を実施した。今後、結果の分析を進めながら次年度以降の事業展開を検討する。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
（２）健康づくり 1) 保健事業の一層の推進 ・第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ・喫煙者に対するオーダーメイド型通知書の送付 ・生活習慣病予防健診問診時の医師による簡易禁煙指導の実施 ・職場単位で禁煙に取り組むことが可能なサービスの提供 ・特定保健指導実施時の確実な禁煙指導 ・職場における分煙及び禁煙の推進策をメインテーマとしたセミナーの開催 【KPI】 北海道支部加入者の喫煙率について、34.2%以下とする	《保健事業の一層の推進》 ◆データヘルス計画を着実に実施するため、北海道の高い喫煙率を低減させるための様々な施策を進めている。 具体的には医師による簡易禁煙指導の拡大、宣言事業所への喫煙対策を含んだフォローアッププログラムの提供、宣言事業所を対象とした喫煙対策推進セミナーの開催などに取り組んだ。 ◆北海道支部で従来より取り組んできた「喫煙者に対するオーダーメイド型通知」は、今年度、保険者努力重点支援プロジェクトの取り組みに位置付けられたため、本部や対象支部と連携して北海道支部主導で通知デザインの調達を進め、9月末に発送した。 なお、地域と連携した、北海道全体での喫煙率低減を進めるべく、国保連合会の支援のもと、連携自治体（函館市・苫小牧市・新ひだか町）でも国保加入者へ、支部で作成した資材を活用して禁煙勧奨通知を今秋発送予定である。さらに、9月末に発送した通知には、これら自治体から地元の禁煙相談窓口（地域資源）の広報物の提供を受け、同封した。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績																														
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮																																
2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ・被保険者の特定健診実施率の向上 ・事業者健診データ取得率の向上 ・被扶養者の特定健診実施率の向上 【KPI】 特定健診実施率を59.3%以上とする ①生活習慣病予防健診実施率を56.3%以上（受診見込者408,000人）とする ②事業所健診データ取得率を13.8%以上（取得見込者100,000人）とする ③被扶養者の特定健診実施率を22.8%以上（受診見込者49,200人）とする	《被保険者の特定健診実施率の向上》 ◆新規適用事業所への文書及び電話勧奨、任意継続被保険者への文書勧奨を実施。 6月末時点の受診者数は直近の集計で上回っている。 ◆健診費用の自己負担額軽減及び付加健診実施年齢の拡大に伴う効果を受診増加に結び付けていくために、業界団体への広報協力依頼や健診機関による事業所への受診勧奨（事業者健診からの切り替え勧奨）を実施している。 《事業者健診データ取得率の向上》 ◆データ作成契約を締結している健診実施機関へのデータ提供依頼や事業所からデータ提供依頼書の取得等、委託事業者による集中的な勧奨業務を5月から開始している。6月末時点でのデータ取得率は横ばいとなっている。 ◆前年度に引き続き、北海道労働局、北海道厚生局、北海道との連名文書による提供依頼は下期の実施に向けて調整中である。 ◆健診結果の提出依頼に例年応じない事業所について、個別（電話・訪問）勧奨による取得強化を実施中。 ～ 次頁に続く ～	●14.3%（6月末現在） 〈内訳〉 ①17.5%（生活習慣病予防健診） ②0.3%（事業者健診データ） ③2.5%（被扶養者の特定健診） <table border="1"> <thead> <tr> <th>第1四半期</th><th>R6</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①②被保険者対象者数(A)</td><td>724,548</td><td>754,662</td></tr> <tr> <td>①被保険者実施者数(B)</td><td>127,090</td><td>104,143</td></tr> <tr> <td>①実施率(B/A)</td><td>17.5%</td><td>13.8%</td></tr> <tr> <td>②データ取得数(C)</td><td>2,019</td><td>2,587</td></tr> <tr> <td>②データ取得率(C/A)</td><td>0.3%</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>③被扶養者対象者数(D)</td><td>215,619</td><td>209,126</td></tr> <tr> <td>③被扶養者実施者数(E)</td><td>5,321</td><td>6,584</td></tr> <tr> <td>③被扶養者実施率(E/D)</td><td>2.5%</td><td>3.1%</td></tr> <tr> <td>特定健診受診率 (B+C+E)/(A+D)</td><td>14.3%</td><td>11.8%</td></tr> </tbody> </table> ※対象者数・実施者数は情報系システムより集計	第1四半期	R6	R5	①②被保険者対象者数(A)	724,548	754,662	①被保険者実施者数(B)	127,090	104,143	①実施率(B/A)	17.5%	13.8%	②データ取得数(C)	2,019	2,587	②データ取得率(C/A)	0.3%	0.3%	③被扶養者対象者数(D)	215,619	209,126	③被扶養者実施者数(E)	5,321	6,584	③被扶養者実施率(E/D)	2.5%	3.1%	特定健診受診率 (B+C+E)/(A+D)	14.3%	11.8%
第1四半期	R6	R5																														
①②被保険者対象者数(A)	724,548	754,662																														
①被保険者実施者数(B)	127,090	104,143																														
①実施率(B/A)	17.5%	13.8%																														
②データ取得数(C)	2,019	2,587																														
②データ取得率(C/A)	0.3%	0.3%																														
③被扶養者対象者数(D)	215,619	209,126																														
③被扶養者実施者数(E)	5,321	6,584																														
③被扶養者実施率(E/D)	2.5%	3.1%																														
特定健診受診率 (B+C+E)/(A+D)	14.3%	11.8%																														

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
	～ 前頁の続き ～ 《被扶養者の特定健診実施率の向上》 ◆7月から実施している協会主催の無料特定健診の申込は前年比130%となっており、今後、実施率の改善が期待できる。 ◆特定健診の実施率改善のため、自治体と連携し、国保主体で行われている住民健診への協会加入者の積極的な受け入れ等による、地域全体の健診実施率向上の取り組みを推進している。（石狩市、岩見沢市、栗山町、新ひだか町）	

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績																												
2．戦略的保険者機能の一層の発揮																														
3) 特定保健指導実施率及び質の向上 ・被保険者の特定保健指導実施率の向上 ・被扶養者の特定保健指導実施率の向上 ・特定保健指導の質の向上 【KPI】 特定保健指導の実施率を15.6%以上とする ◀内訳▶ ①被保険者の特定保健指導の実施率を15.1%以上とする（対象者数：101,092人、実施見込者数：15,300人） ②被扶養者の特定保健指導の実施率を26.9%以上とする（対象者数：4,232人、実施見込者数：1,140人）	《被保険者の特定保健指導実施率の向上》 ◆健康意識の高いタイミング、かつ、利便性が高い、健診当日の特定保健指導の積極的な実施について、継続的に特保実施機関へ働きかけを実施。6月末時点の実施率は横ばいである。 ◆引き続き、支部の保健師による後日型の特定保健指導、また、専門事業者による実施（支部保健師の訪問が困難地域のカバー）等も取り組み、実施件数の改善を図っている。 《被扶養者の特定保健指導実施率の向上》 ◆協会が主催している無料特定健診の会場において、保健師等による健診当日の特定保健指導を実施している。 《特定保健指導の質の向上》 ◆第4期の特定保健指導にアウトカム指標が導入されたことを踏まえ、腹囲2cm・体重2kg減の達成を目指した特定保健指導を推進することをテーマに6月に支部の保健指導者の研修を実施した。 ◆外部委託先の保健指導実施機関の初回面談実施率、中断率の改善等、定期ヒアリングを通じて、実施状況及び体制の確認を継続して実施している。	● 18.3%（6月末現在） <table><tr><th colspan="2">第1四半期</th><th>R6</th><th>R5</th></tr><tr><td rowspan="3">本人</td><td>対象者数</td><td>22,261</td><td>22,336</td></tr><tr><td>実施者数</td><td>3,576</td><td>3,644</td></tr><tr><td>実施率</td><td>16.1%</td><td>16.3%</td></tr><tr><td rowspan="3">家族</td><td>対象者数</td><td>117</td><td>158</td></tr><tr><td>実施者数</td><td>524</td><td>285</td></tr><tr><td>実施率</td><td>447.9%</td><td>180.4%</td></tr><tr><td>合計</td><td>実施率</td><td>18.3%</td><td>17.5%</td></tr></table> ※対象者数・実施者数は情報システムより集計 ※実施者数は実績評価を実施した人数 ※実施率については対象者（当該期間の健診受診者）数を分母、実施者（当該期間に特定保健指導を実施した者）数を分子としているため、年度当初は実体と乖離した割合になっている	第1四半期		R6	R5	本人	対象者数	22,261	22,336	実施者数	3,576	3,644	実施率	16.1%	16.3%	家族	対象者数	117	158	実施者数	524	285	実施率	447.9%	180.4%	合計	実施率	18.3%	17.5%
第1四半期		R6	R5																											
本人	対象者数	22,261	22,336																											
	実施者数	3,576	3,644																											
	実施率	16.1%	16.3%																											
家族	対象者数	117	158																											
	実施者数	524	285																											
	実施率	447.9%	180.4%																											
合計	実施率	18.3%	17.5%																											

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
4) 重症化予防対策の推進 ・医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の推進 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進 【KPI】 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	《医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の推進》 ◆健診で「要治療」「要精密」と判定された者に対し、健診機関の医師、看護師、保健師による受診勧奨を19機関で実施している。 8月末時点で、3,094人に受診勧奨を実施し、642名の受診済・受診予定を確認している。 ◆協会本部において実施した受診勧奨通知（一次）の約一か月後に、支部において受診忘れ防止や重症域の対象者の早期受診を促すため、二次勧奨（文書勧奨）を実施している。8月末時点発送数13,034件 《糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進》 ◆治療中断者及び治療が必要な軽症域の方を対象に、札幌市医師会東区支部と連携して、札幌市東区在住の対象者へ受診勧奨（文書）を実施している。8月末時点発送数130件	●32.6% （R5.4～7健診受診分） 【前年度】 令和4年4月～令和5年3月健診受診分：32.1%

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
5) コラボヘルスの推進 ・健康宣言基本モデルの標準化 ・宣言事業所数の拡大 ・宣言事業所等における健康づくりに関する取組の質の向上 ・関係団体との連携強化 ・メンタルヘルス対策の推進 【KPI】 健康宣言事業所数を3,300事業所 (※) 以上とする (※) 標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	《健康宣言基本モデルの標準化》 ◆標準化された宣言事業への移行を目的として、基本モデル達成事業所を中心に電話による再エントリー勧奨を実施。 《宣言事業所数の拡大》 ◆健診受診率が一定以上であり被保険者数が10名以上である5,000事業所を対象に、連名（行政機関・経済団体等）による勧奨文書を7月に発送。 《宣言事業所等における健康づくりに関する取組の質の向上》 ◆事業所が従業員の健康課題を把握して、自社の健康づくりに前向きに取り組めるようになることを目的として、宣言事業所3,200社に対し、事業所カルテを送付した。 あわせて健康経営優良法人2025の募集開始・認定取得にかかるセミナーの開催等の情報提供を行った。 ◆新たな無料の健康測定機器としてベジチェックの貸し出しを開始するとともに、宣言事業所の健康経営の取り組みを更に支援するため、全34種類の無料フォローアッププログラムを提供した。 ～ 次頁に続く ～	● 3,290事業所（9月末現在） 【前年度実績】 令和5年度末：3,145事業所

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
	～ 前頁の続き ～ 《行政等との連携の強化》 《メンタルヘルス対策の推進》 ◆北海道医師会・北海道産業保健総合支援センター・北海道労働局と連携し、9月に札幌市の会場にて「健康づくり講演会」を開催した。 メンタルヘルス対策に加え、北海道支部で医療費が高い「筋骨格系疾患」に関する対策となる講演を実施した。 具体的には、医療面からみた、筋骨格系疾患に関する予防策、労災対策としての事業所向け危機回避対策を医師と行政担当者の両面から講演いただいた。 開催にあたっては、集合参加とオンライン（YouTube）参加を組み合わせたハイブリット形式を採用することによって、参加者の最大化を図った。 【参加者合計】会場：59名 オンライン：291名	

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
（３）医療費適正化 1) 医療資源の適正使用 ・ジェネリック医薬品の使用促進 ・上手な医療のかかり方に係る働きかけ 【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合(※)を、年度末時点で対前年度以上とする （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	《ジェネリック医薬品の使用促進》 ◆今年度から、80%以上の使用割合を達成している支部についてはジェネリック医薬品軽減額通知を送付しないこととなったため、北海道支部では上記通知を送付しない。 自医療機関（薬局）におけるジェネリック医薬品の処方（調剤）割合等を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を3月に送付予定であり、今後準備を進めていく。 《上手な医療のかかり方に係る働きかけ》 ◆昨年度実施した上手な医療のかかり方（①時間外受診 ②紹介状なし大病院受診 ③お薬手帳持参なし）に関する個別通知の効果測定を進めており、結果も踏まえて令和7年度医療費適正化事業の見直しを図る。	● 85.5%（4月末現在） 【前年度実績】 令和5年度末：85.0%
2) 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 ・医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ・医療提供体制等に係る意見発信 ・医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 【KPI】 設定なし	《医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信》 《医療提供体制に係る意見発信》 《医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信》 ◆支部が直接参画している札幌圏域・北網圏域地域医療構想調整会議については、上期の開催は制度説明など概要のみであり意見発信する機会はなかった。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
3) インセンティブ制度の周知 ・定期広報媒体のほか、SNSや各種セミナーの活用 【KPI】 設定なし	《周知広報の確実な実施》 ◆インセンティブ制度の周知・広報については、支部定期広報媒体により実施。 また、12月以降には、令和5年度の実績評価結果が確定するため、それらを踏まえた広報を実施するとともに、2月には保険料率改定と併せて、新聞・Web広告等にて周知予定。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		
（４）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 1) 支部広報計画に基づく広報活動の推進 【KPI】 設定なし	《支部広報計画に基づく広報活動の推進》 ◆「支部広報計画」を策定し、地域の実情や時節柄等に応じた広報を計画通り実施した。 ◆今年度の最重要トピックスであるマイナ保険証の利用促進については、経済３団体の広報媒体を活用した周知を図るなど、顔のみえる地域ネットワークを活用して加入者の理解を深める取り組みを進めた。 ◆主に若年者を対象とした禁煙啓発の動画を作成して、SNSを活用した周知・広報を展開（8月～11月）している。また下期には「上手な医療のかかり方」にかかる周知・広報のため、同様にSNSを活用した効果的な働きかけを実施予定。	
2) 健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化 【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.0%以上とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を対前年度以上とする	《健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化》 ◆定期広報および健康事業所宣言勧奨に併せ、委嘱拡大を実施。 ◆広報紙で情報発信を行い活動の活性化を図った。	● 43.29 %（9月末現在） 【前年度実績】 令和5年度末：43.3%

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
（１）人事・組織 1) 人事制度の適正な運用 ・実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進 ・人事制度改正における職員への制度説明準備 【KPI】 設定なし	《実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進》 ◆令和４年度に実施された間接システム刷新により、システムを活用した人事評価事務が開始されている。 システムを使用した標準的な取り扱いを浸透させることで、人事評価制度の適正運用の徹底を図っており、評価制度を基とした適材適所の人事配置を行っている。 《人事制度改正における職員への制度説明準備》 ◆人事制度改正については本部にて検討中であり、指示あり次第説明準備を行う。	—
2) 新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置 ・支部運営に内在する課題の把握及び課題を解決するレイアウト等の議論 【KPI】 設定なし	《支部運営に内在する課題の把握及び課題を解決するレイアウト等の議論》 ◆業務システム刷新の成果として、基盤的保険者機能から戦略的保険者機能への人員創出を着実に実施しており、現状喫緊の課題やレイアウト変更等については検討されていない。	—
3) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ・管理職のマネジメント力及び一般職層の課題発見・解決力等の強化 【KPI】 設定なし	《管理職のマネジメント力及び一般職層の課題発見・解決力等の強化》 ◆定期的な人事異動により担当業務を変更させることで、異動者本人の多能化や、管理者のマネジメント力向上等人材育成に努めている。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
4) 働き方改革の推進 ・職員にとって健康で働きやすい職場環境の整備 ・病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組の推進 ・年次有給休暇や育児休業の取得促進 【KPI】 設定なし	《職員にとって健康で働きやすい職場環境の整備》 《病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組の推進》 《年次有給休暇や育児休業の取得促進》 ◆業務の標準化や人材の多能化を進めることにより、病気や子育て・介護等と仕事の両立支援や、休暇や育児休業を取得しやすい環境などを整備している。 ◆eラーニングによるハラスメント防止研修について、ハラスメント相談員全員が受講している。	—
5) 風通しのよい組織づくり ・職員同士の交流の機会づくりを推進し職員の課題把握力及び解決力を強化	《職員同士の交流の機会づくりを推進し職員の課題把握力及び解決力を強化》 ◆昨年実施された職場風土アンケートにて、コミュニケーション不足が課題と分析されていたことから、今年度は補佐を中心としたミーティングにて、職員同士のコミュニケーション向上を図っている。 また、職員研修においても、コミュニケーションをテーマとした研修を実施することで、職員同士の交流を基とした課題の把握や解決力向上に繋げていく。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
（2）内部統制等 1）内部統制の強化 ・支部独自リスクマップの活用 ・業務の目的理解や根拠規程に基づいた業務遂行の重要性理解と定着化 ・階層別研修やeラーニングの活用 【KPI】 設定なし	《支部独自リスクマップの活用》 ◆昨年度作成したリスクマップを活用し、リスク予防措置の策定に活かした。 《業務の目的理解や根拠規程に基づいた業務遂行の重要性理解と定着化》 ◆業務マニュアルや各種規程に基づく業務処理について、日々の業務やミーティング、勉強会を通じて理解させ、職員全体に定着させている。特に、人事異動による担当変更が多くなる10月の定期異動時に、事務引継に関する対策を策定し、集中的に実施している。 《階層別研修やeラーニングの活用》 ◆階層別研修、eラーニングについては、順次本部主導で実施されている。	—
2）個人情報の保護の徹底 ・個人情報保護に関する研修の実施 ・個人情報保護管理委員会を通じた個人情報保護の徹底 【KPI】 設定なし	《個人情報保護に関する研修の実施》 ◆個人情報保護研修に関しては、今年度より全3回に分割した研修およびテストを、eラーニングで本部が実施することとしており、上期は1回実施している。 全問正解できなかった者には、支部にて再テストを実施する予定となっている。（上期不正解者なし） 《個人情報保護管理委員会を通じた個人情報保護の徹底》 ◆個人情報保護管理委員会を上期1回開催。 自主点検結果の検証や情報セキュリティ計画の策定など、個人情報の漏洩に繋がるような事態が発生させることのないよう議論している。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
3) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底 ・コンプライアンスに関する研修の実施 ・コンプライアンスに係る取組の推進 【KPI】 設定なし	《コンプライアンスに関する研修の実施》 ◆コンプライアンス研修について、今年度もeラーニングにより実施予定。実施時期が、示され次第実施する。 《コンプライアンスに係る取組の推進》 ◆コンプライアンスに係る取組として、コンプライアンス委員会を、上期に3回実施している。 議題としては、情報セキュリティやリスク予防、事務処理誤り防止などについて議論し、コンプライアンス意識の向上に繋げている。	—
4) 災害等の対応 ・定期的な安否確認訓練及び初動対応マニュアルに沿った対応シミュレーションの実施 ・情報通信技術の高度化、サイバー攻撃の多様化・巧妙化など、環境の変化に応じた継続的な対策 【KPI】 設定なし	《定期的な安否確認訓練及び初動対応マニュアルに沿った対応シミュレーションの実施》 ◆安否確認訓練について、8月に実施した。 目標時間内の回答率は94.6%となり、昨年（99.0%）より下回ったものの、南海トラフ地震臨時情報を受け、緊急実施したことを考えれば、悪くない結果であったと判断している。 ◆初動対応マニュアルの周知について、9月に実施した。 胆振東部地震が発生した9/6に全体周知を行うことで、自分事としてとらえてもらえるように企画し、マニュアルに関するテストも実施した。 《情報通信技術の高度化、サイバー攻撃の多様化・巧妙化など、環境の変化に応じた継続的な対策》 ◆情報セキュリティに関しては、研修により個々の意識向上を図っている。 今年度より全4回に分割した研修およびテストをeラーニングで本部が実施することとしており、現在のところ2回実施している。 全問正解できなかった者には、支部にて再テストを実施するなど理解度向上に努めている。	—

事業計画（重点事項）	実施状況	K P I の実績
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した経費の節減 ・調達の透明性の確保 ・一者応札案件数の減少 ・可能な限り一般競争入札又は見積競争公告を実施 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	《競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した経費の節減》 ◆できる限り一般競争入札等の透明性が高い調達方法を活用することで、経費の節減を図った。 《一者応札案件数の減少》 ◆調達を担当する職員への研修を昨年度実施したことで、スケジュールの共有化が図られていること、応札しやすい仕様書へ見直しを行うことで、入札参加者の最大化が図られている結果、一者応札案件は発生していない。 ◆人事異動等により担当者が変更されていることから、職員向けの研修を下半期に実施することで、年度を通してKPIを達成するよう努めていく。	● 0%（8月末現在） 【前年度実績】 令和5年度末：9.1%